

# 令和7年度 辰野町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

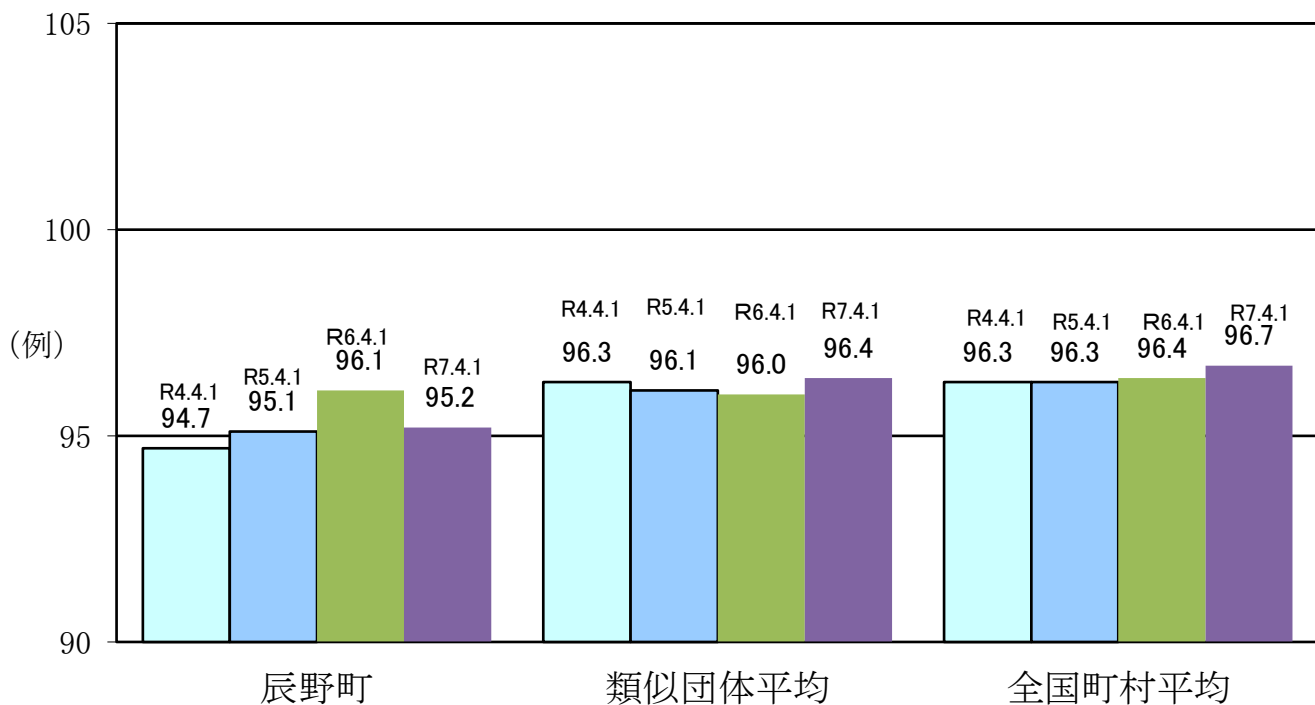
区 分	住民基本台帳人口 (5年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	18,156	10,143,230	78,890	2,010,230	19.8	19.8

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	204	632,619	101,153	268,987	1,002,759	4,915	6,010

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 ※7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(位置)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額引き上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている

①給料表の見直し [ **実施** 未実施 ]

実施内容(一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の給料月額引き上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりを解消は実施していない。)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
辰野町	39.8 歳	301,900 円	351,013 円	325,989 円
長野県	44.8 歳	336,600 円	405,603 円	369,759 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	- 円
類似団体	42.8 歳	323,906 円	377,225 円	349,088 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
辰野町	56.8 歳	14 人	295,500 円	317,201 円	303,772 円	-	-	-	-
うち学校給食	55.4 歳	5 人	311,500 円	338,560 円	320,020 円	飲食物調理従事者	44.8 歳	269,200 円	1.19
うち用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	54.6 歳	222,700 円	
うちその他	57.3 歳	7 人	290,100 円	310,200 円	297,600 円	-	-	-	-
長野県	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	-	-	-	-
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	337,907 円	- 円	-	-	-	-
類似団体	52.8 歳	6 人	295,196 円	319,642 円	307,498 円	-	-	-	-

※その他の内訳:病院調理員等1人、病院看護助手等6人・計7人

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該箇所を”\*”としています

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		辰 野 町	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	230,500 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	198,700 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	188,000 円	193,200 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	287,700 円	357,600 円	379,900 円	400,900 円
	高校卒	246,200 円	324,500 円	360,800 円	373,800 円
技能労務職	高校卒	288,500 円	329,700 円	339,400 円	347,100 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

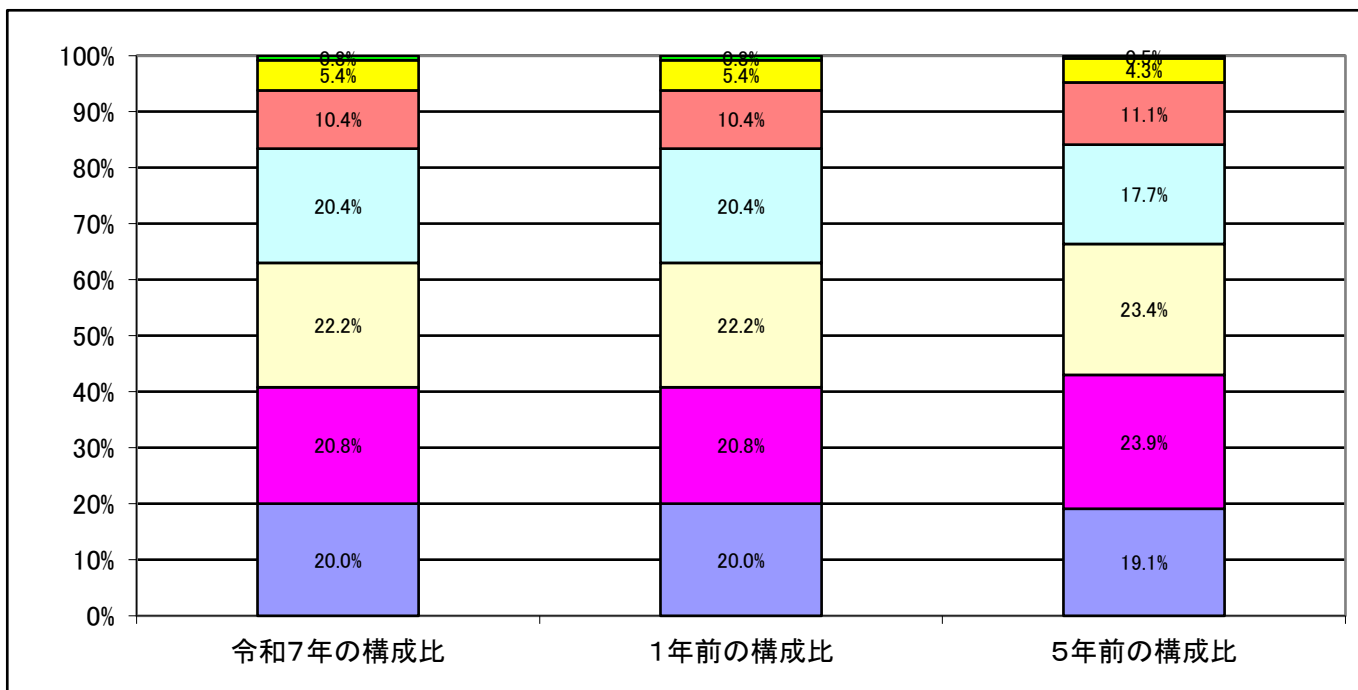
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	係員の職務	49 人	20.0 %	183,500 円	258,100 円
2 級	上級係員の職務	46 人	20.8 %	230,000 円	308,500 円
3 級	専門員、係長の職務	56 人	22.1 %	265,300 円	354,700 円
4 級	総括専門員、総括係長、課長補佐の職務	48 人	20.4 %	298,800 円	386,100 円
5 級	総括課長補佐、課長の職務	27 人	10.4 %	321,300 円	398,200 円
6 級	総括課長の職務	14 人	5.4 %	355,200 円	415,700 円
7 級	総括課長の職務	1 人	0.8 %	408,300 円	450,900 円

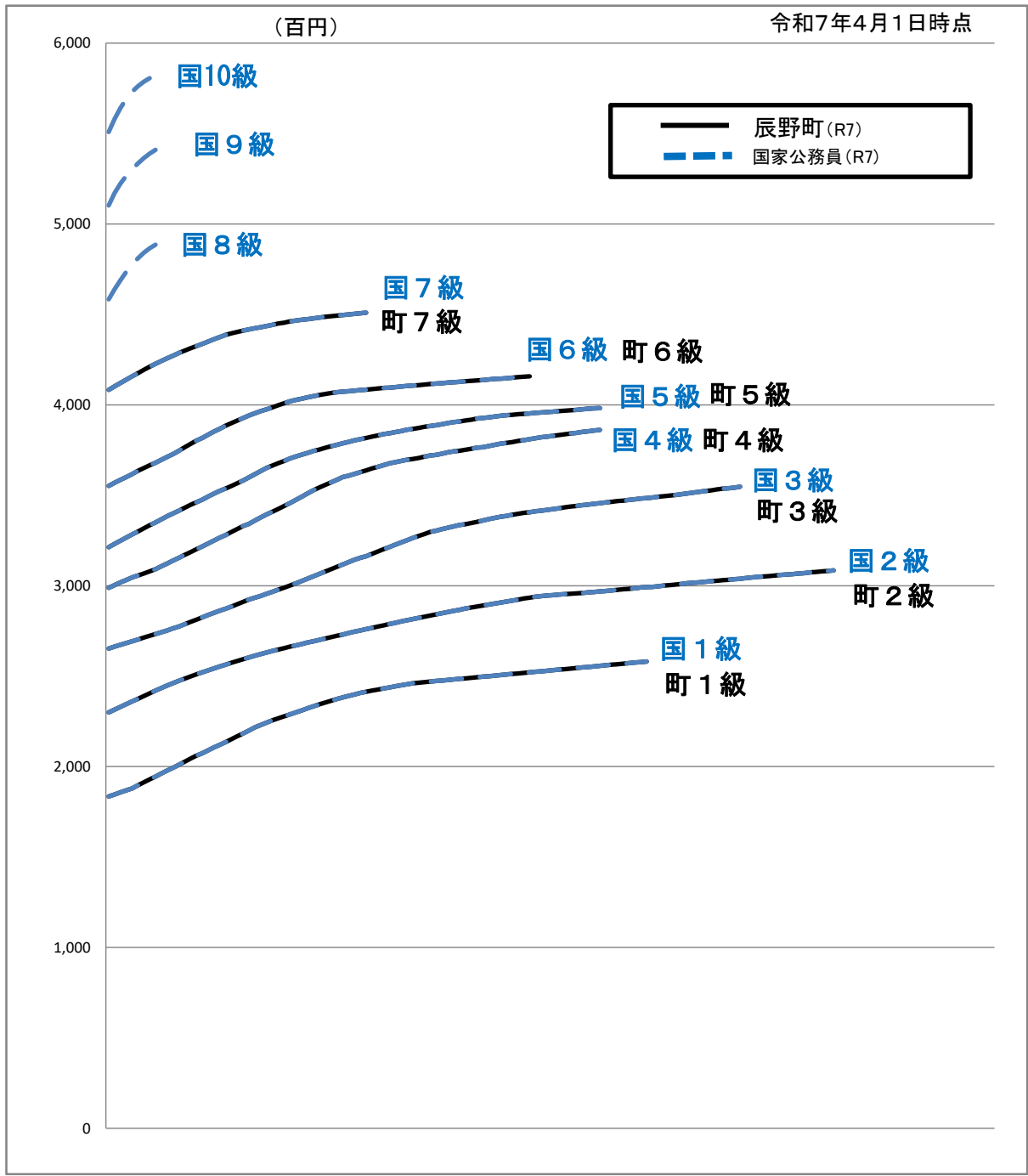
(注) 1 辰野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)  
平成29年度から7級を導入している。

(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年度中における運用	辰野町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

辰野町	長野県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,557 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,796 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40 )月分 ( 1.00 )月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40 )月分 ( 1.00 )月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40 )月分 ( 1.00 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%・管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和7年度中における運用	辰野町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用		○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用	○			
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

辰野町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置2～20%	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置2～45%
1人当たり平均支給額 7,044 千円 18,649 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

支給なし

##### (4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

一般会計支給実績(6年度決算)	3,738 千円		
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	13,446 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	37.5 %		
手当の種類(手当数)	4 (8) (条例上)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保健指導手当	保健福祉課、保健師	感染症家庭訪問、指導	月600円
危険手当	病院従事者	中央検査部門業務	月3,000円
調整手当	病院等調理従事者	病院等調理業務	月3,000円
病院群輪番制当番日 医師拘束手当	病院医師	当番医師	月30,000～80,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	41,966 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	206 千円
支給実績(5年度決算)	41,609 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	210 千円

(6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)	11,015 千円	
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	53,995 円	
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
4級地	扶養親族のある世帯主である職員	19,800 円
4級地	その他の世帯主である職員	11,400 円
4級地	その他の職員	8,200 円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容等	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度実績)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	扶養親族手当	同		13,480 千円	112,333 円
住居手当	借家への支給	同		7,555 千円	128,051 円
通勤手当	通勤距離片道2km以上	異	距離区分	9,989 千円	37,837 円
管理職手当	課長、課長補佐等	異	支給額	13,410 千円	304,773 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市区町村長	830,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 581,000 円	
	( )	830,000 円		
	副市区町村長	670,000 円	683,000 円 / 538,400 円	
	( )	670,000 円	円 / 円	
報酬	議長	318,000 円	381,000 円 / 273,000 円	
	( )	318,000 円		
	副議長	255,000 円	317,000 円 / 221,000 円	
	( )	255,000 円		
退職手当	議長	233,000 円	299,000 円 / 210,000 円	
	( )	233,000 円		
	市区町村長	(6年度支給割合) 3.45 月分		
	副市区町村長	(6年度支給割合) 3.45 月分		
備考	議長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	副議長	830,000 × 在職月数 × 0.425	16,932,000 円	任期ごと
	議員	670,000 × 在職月数 × 0.254	8,168,640 円	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

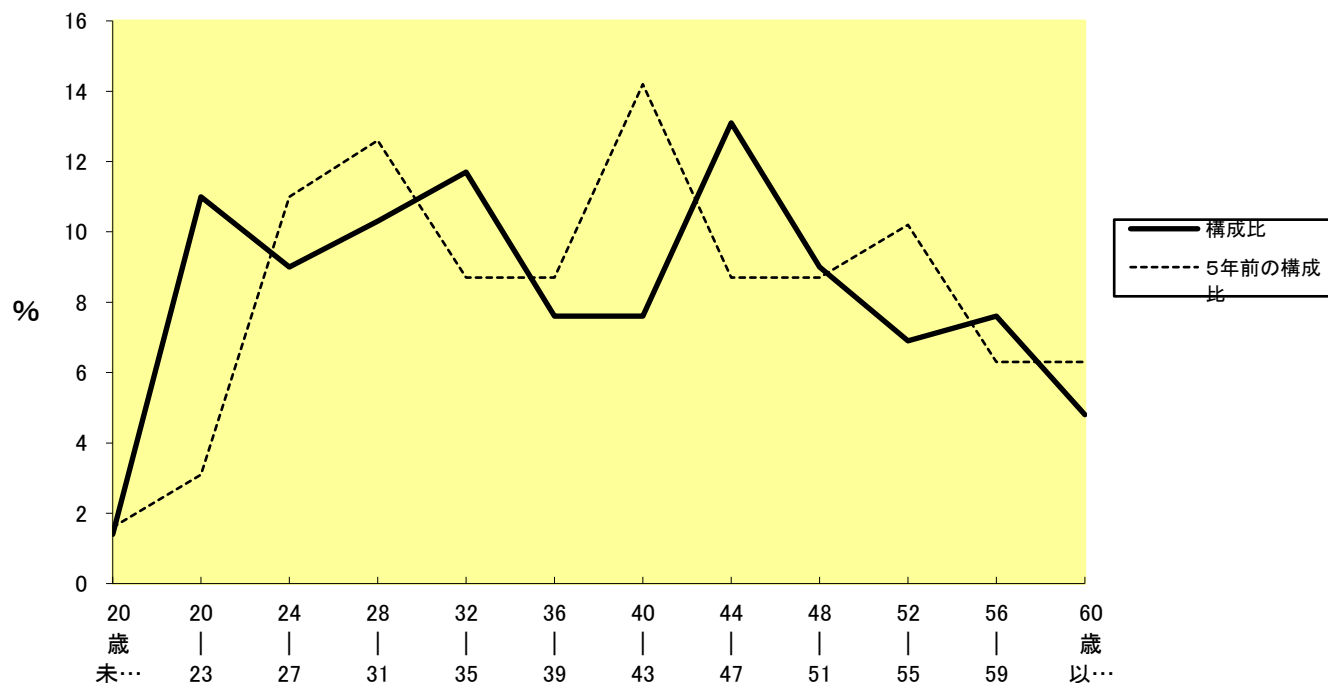
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議会・総務	53	47	△ 6	退職者復職による所属変更のため
	税務	8	8		
	農林・労政	12	15	3	係の新設による増
	土木・商工	11	11		
	民生	82	85	3	保育施設立ち上げによる増、欠員補充
	衛生	10	11	1	欠員補充
	計	176	177	1	<参考> 人口1万当たり職員数 97.49 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 80.18 人)
	教育部門	28	31	3	欠員補充
	消防部門				
	小 計	204	208		<参考> 人口1万当たり職員数 114.56 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 100.19 人)
公営 企業 等部 門	病院	148	144	△ 4	退職不補充
	水道	5	5		
	下水道	5	5		
	その他	10	9	△ 1	欠員不補充
	小 計	168	163		
合 計		372	371		<参考> 人口1万当たり職員数 204.34 人
		[ 411 ]	[ 411 ]	[ ]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	2人	16人	13人	15人	17人	11人	11人	19人	13人	10人	11人	7人	145人

### (3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	152	154	159	167	176	177	+25(+14.1%)
教育	32	29	30	31	28	31	-1(-3.2%)
消防							
普通会計	184	183	189	198	204	208	+24(+11.5%)
公営企業等会計	168	169	173	173	168	163	-5(-3.0%)
総合計	352	352	362	371	372	371	+19(+5.1%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。